

第三者検証チームの提言に対する県の対応状況について R7年10月時点

資料 2－4

項目	提言	県の対応状況	項目	提言	県の対応状況
休日夜間対応	・こども家庭相談センターの休日夜間対応員の知識や経験が不足しており、アセスメントに課題	・中央こども家庭相談センターにおいて、中央及び高田センター児童福祉司等が当番制で宿日直を導入（R6.4.22～） ・休日夜間電話対応員と二次対応（宿直）職員の役割分担を明確化	組織のリスク管理体制	・スーパーバイザーの増員	・児相経験者等スーパーバイズが可能な者を確保するため、経験者採用試験を実施（R6.11、R7.2、R7.10） [再掲]
	・通告内容の全件録音及び通告内容のデータによる伝達が必要	・通告の全件録音を実施 ・樺原市と通告受付票のメール送信を開始（R6.9～）、他市町村への展開について検討中		・適切な再アセスメントができる体制の整備	・各種調査の結果を踏まえた再アセスメントの実施 ・マニュアルに基づいて、援助方針会議（週1回開催・管理職出席）等により決定された対応方針の根拠について、経過記録に明記 [再掲]
	・休日夜間対応員の定期的な研修によるスキルアップが必要	・休日夜間対応員のスキルアップを目的とした対面研修及び電話対応・ケースワークを学ぶ動画研修を実施予定	情報伝達	・初期対応依頼時の情報伝達が口頭であり、正確な情報提供に課題	・電話による口頭伝達だけではなく、メール送信による情報提供の実施を検討 ・樺原市と通告受付票のメール送信を開始（R6.9～）、他市町村への展開について検討中 [再掲]
こども家庭相談センター職員	・業務量過多のため、職員の増員及び待遇改善が必要	・R6年度に両こども家庭相談センターにおいて、6名の定員増 ・R7年度は両こども家庭相談センターにおいて、7名の定員増	県と市町村の連携及び役割分担	・市町村支援コーディネーターの配置	・市町村との日頃からの連絡や相互の交流など、連携や情報共有のあり方について確認
	・組織的な意思決定を行うため、スーパーバイザーの確保が必要	・児相経験者等スーパーバイズが可能な者を確保するために、経験者採用試験を実施（R6.11、R7.2、R7.11）		・事案を充分に把握している担当者又は管理職の市町村要対協実務者会議への参加	・市町村要対協実務者会議には、事案を充分に把握している担当者が出席し、経験が浅い職員の場合は係長等の経験豊富な職員が同席
	・経験が蓄積される人事システムの構築が必要	・児相職員の専門性向上・スキルアップのため、外部研修の受講促進や講師招聘による内部研修、こども家庭ソーシャルワーカーの資格取得等を強化 ・採用試験を見直し、社会福祉職（児童福祉司と社会福祉主事）の採用職種区分を大括り化 ・専門職員の長期的なキャリアパスの構築		・こども家庭相談センターと市町村の人事交流等の実施	・専門職の県・市町村相互派遣制度を活用し、市町村との専門職の人事交流について意向確認を引き続き実施
虐待通告時の风险管理体制	・マニュアルの見直し及びマニュアルに沿った対応を徹底	・国が作成する「こども虐待対応の手引き」に沿った、初期対応マニュアルの見直し及び改訂 ・マニュアル研修の実施 ・マニュアルに基づいて、援助方針会議（週1回開催・管理職出席）等により決定された対応方針の根拠について、経過記録に明記 ・R7年度に市町村要対協対応マニュアルの改訂を予定	提言以外の取組	・警察との児童虐待事案の全件共有	・児相が持つ全ての児童虐待事案について、奈良スーパークリアープリを介し、警察と情報共有を実施（R7.3～） →警察との幅広い連携が可能となる。
				・児童相談所のICT化	・音声録音マイク、ICレコーダー、公用スマホを導入し、会議等の記録作成の負担軽減、情報の即時共有等に活用 ・関係機関同士での会議等に、Web会議(Teams等)の積極的な活用
				・その他	・高田こども家庭相談センターの公用車を追加配備（R7～2台） ・高田こども家庭相談センター（一時保護所併設）の移転整備を予定

※黒字：既に実施済

赤字：取組中又は今後実施予定